

■ 考え方のポイント

1. 子どもには選択が困難だからこそ、世帯単位や血縁の親や家族に依存・従属しない個人単位での生存権の保障や、社会として育ちを支援する仕組みや制度を整える。
2. 子ども期の過ごし方や環境が個人の人生や、ひいては社会に及ぼす影響は多大であることから、公正な生育環境や教育を保障する。
3. とりわけ子ども期においては、衣食住などの物理的環境のみでは充分ではなく、育ちの基本となる場としての親密圏が必須であり、血縁の家族のみにとらわれない最善の「家庭」環境を得られるよう支援する。
4. 子どもにとっての最善を考えるにあたっては、国連「子どもの権利条約」を基本とする。特に日本の子どもの自己肯定感の低さや、日本社会の政治意識・市民意識の低さから「自分らしく生きる権利」「意見表明権」を重視する。

■ 少し具体的に

- ・「子どもの貧困」対策を常に最優先課題に（指標データと目標・達成状況を公表）
 - ・無償で得られる環境の整備とセットで、それらを補い柔軟性を持たせる所得保障
 - ・子どもが育つ環境を積極的に保障する公的保育サービスの拡充（開かれた子育てへ）
 - ・児童虐待防止のための児童相談所など関係機関の機能強化
 - ・子どもの育ちを支え合い見守る機能を持つコミュニティの再構築
 - ・子どもに最善の親密圏を保障するための法整備
 - ・義務教育および高校の完全無償化、奨学金制度の充実
-
- ・子どもが育つ環境の質を確保するために（育ちのプロセスや教育に大人が充分に関与できるように）、長時間労働の解消＝労働時間の大幅短縮とアンペイドワークの評価
 - ・経済成長路線の見直しとも連動した労働政策や社会ビジョンの形成
-
- ・管理教育の廃止、地域が決定権を持つ教育内容や学校運営へ
（地域住民が参加でき、実質的に機能する教育委員会や学校協議会による、教科書・教材の選択や教員・校長の採用など）
-
- ・各自治体で「子どもの権利条例」制定、「子どもの権利委員会」設置
 - ・政策決定過程への子どもの参加の保障。政治教育・市民教育の導入